

CALL4と一緒に考えよう！ 公共訴訟

わたし
私たちは

こうきょう そしょう ささ そうごう
公共訴訟を支える総合ウェブサービス

コール フォー

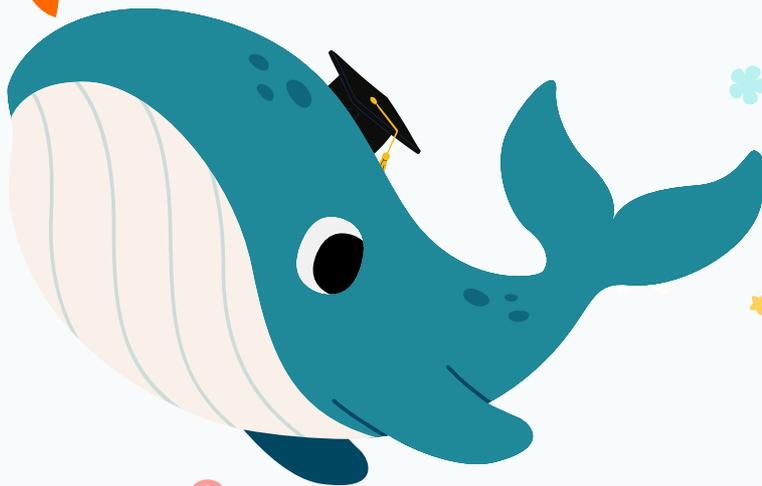
CALL4 です。

ここでは、**公共訴訟**についてのクイズを
と
解くことができます。

むずか ちしき ひつよう
難しい知識は必要ありません。

しゃかい お さまざま できごと
社会で起こる様々な出来事について
と いっしょ かんが
クイズを解いて、一緒に考えましょう！

わたしの名前は くじら法務博士。
みんなにとってより良い社会のために
CALL4の活動を見守っているんだ。
今日は
みんなが考えるお手伝いをするよ。



だいもん
第1問

こうきょう そしょう き
「公共訴訟」って聞いたことある？

★ どういうもので、
なん
何のためにするのか？ ★

こうきょう
「公共」ってことは
みんなにかんけい関係があるのかな？

そしょう
「訴訟」って
さいばん
裁判をすることだけ？

こた かいせつ み
答え・解説を
見
て
み
よ
う

第1問の解説

公共訴訟は、国や自治体に対する

社会で起きている様々な「おかしいこと」をなくすための裁判のことだよ！

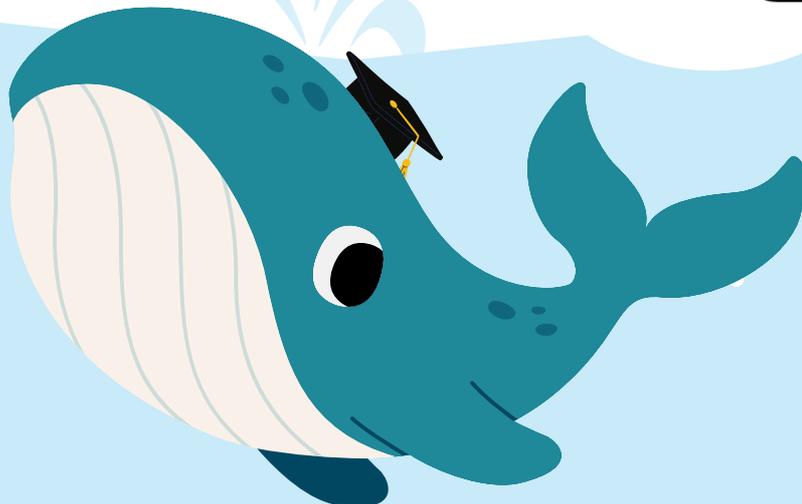
詳しくはこのあとに見ていくよ

社会で生きていくみんなの

モヤモヤを解決するためのものなんだ。

そんな公共訴訟について一緒に考えよう！

もっと知りたい人はこちら



第^{だい}2^{もん}問

こうきょうそしょう
公共訴訟は

しゃかい
社会の「おかしなこと」を

なくすためのものだけど

「おかしなこと」って

ほんとう
本当になくせるの？

「おかしなこと」って
どうやって
なくせるんだろう？

だれ
誰が「おかしなこと」を
なくすのかな？

じっさい こうきょうそしょう
実際の公共訴訟には
どんなものがあるのかも
知りたいな！

こた かいせつ み
答え・解説を見よう

第2問の解説

公共訴訟を通じて、

それはおかしい！って主張が認められると、

国や自治体は「おかしいこと」を

憲法や法律に合うように直していく。



このように

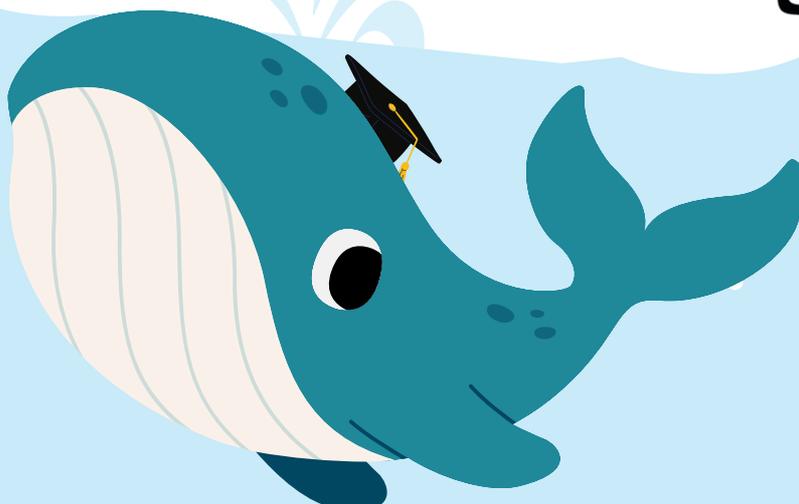
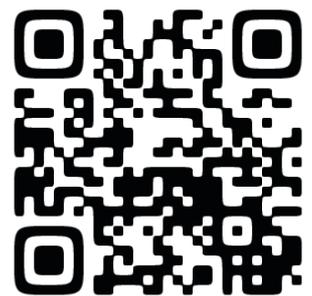
「おかしいこと」が直されていくことで

社会は変わるんだ！

実際にどんな裁判があるか知りたい人は

もっと知りたい人はこちらを見よう。

もっと知りたい人はこちら



だい 3 もん
第 3 問

こうきょうそしょう
公共訴訟をするときに
たくさんあった方がいいもの
って何だろう？

けっこう
かね
お金がかかりそうだね

なかま ひとり ふたり
仲間が1人や2人じゃ
こころほそ
心細いかなあ

じかん
時間が かかりそうじゃない？

こた かいせつ み
答え・解説を見よう

第3問の解説

お金、時間、応援がたくさんあるといいよ！

お金

1つの公共訴訟に
100万円以上もかかるんだ。

時間

長くて10年以上かかることも。
こんなに長い間、1人で
がんばり続けるのは大変だよね。

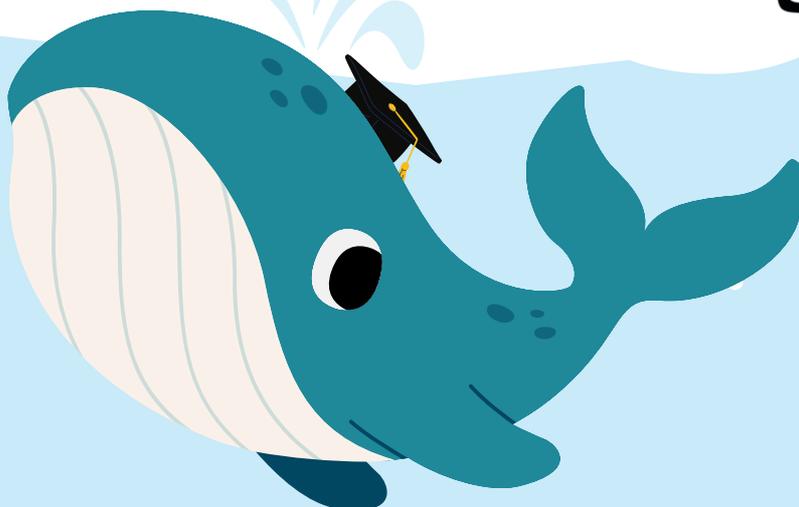
応援

味方が少ないと心細いよね。
だから、みんなからの応援が
大きな力になるんだ！
色々な公共訴訟を知ることや
周りにシェアすることも
立派な応援だよ。

みんなも応援から始めてみよう！



もっと知りたい人はこちら



だい 4 もん
第 4 問

こうきょうそしょう し
公共訴訟をもっと知るために
ひら さいばん
いま開かれている裁判を
じっさい き
実際に聞いてみたいな！
さいばん わたし き
裁判って私たちも聞けるの？

さいばん
裁判って
こ
子どもでもいけるの？

さいばん
裁判って
どこでやってるの？？

こた かいせつ み
答え・解説を見よう

第4問の解説

さいばん ぼうちょう き い だれ
裁判の傍聴（聞きに行くこと）は誰でも、
もちろん子供でもできる！

このことは
けんぽう じょう
憲法82条で
ほしょう
保障されているよ。

さいばん こうせいちゅうりつ
裁判が公正中立であることを

みんながチェックできるようにしておくことが
必要だからね。

さいばん さいばんしょ
裁判は裁判所でやっている、

みんなが住んでる地域にも裁判所があるよ！

こうきょうそしょう ひと おうえん
公共訴訟をしている人の応援にもなるから

ぜひ聞きに行ってみてね。



もっと知りたい人はこちら



だい 5 もん
第5問

いま日本では、
ほうりつじょう せいべつ おな ひと どうし
法律上の性別が同じ人同士で
けっこん
結婚ができる？

じょせい どうし だんせい どうし けっこん
女性同士や男性同士での結婚
ということだね

けっこん おし ひと
「結婚した」と教えてくれた人たちは
おとこ ひと おんな ひと ふたりぐみ
みんな男の人と女の人のお二人組だったな。
ふたり けっこん
そうじゃない2人は、結婚できるのかな？

こた かいせつ み
答え・解説を見よう

第5問の解説

ざんねん せいべつ おな ひと どうし
残念ながら、性別が同じ人同士

だんせい どうし じょせい どうし
つまり男性同士、女性同士では

けっこん
結婚できないんだ。

にほん ほうりつ せいべつ ちが ひと どうし
日本の法律では、性別が違う人同士だけが

ほうりつじょう けっこん
法律上の結婚をできるとされているからね。

せいべつ おな ひと どうし
性別が同じ人同士では

ほうりつじょう けっこん
法律上の結婚をできないことが、

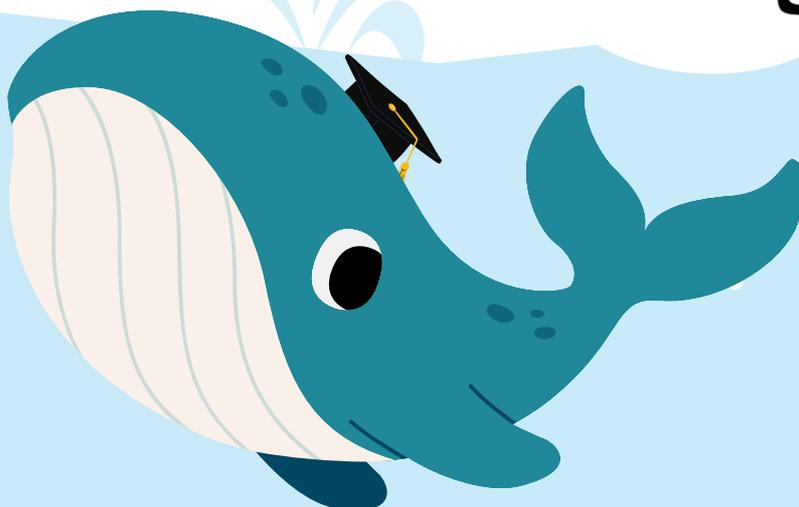
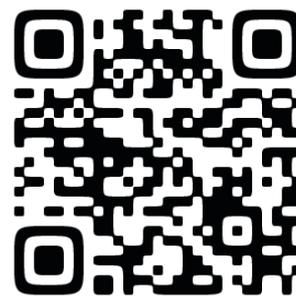
「おかしなこと」だと言っ

こうきょうそしょう ひと
て訴訟をしている人がいるんだよ。

ここでいう
「性別」は
法律上の性別
のことだよ



もっと知りたい人はこちら



だいもん
第6問

ほうりつじょう けっこん
法律上の結婚ができないと
こま
なにが困るんだろう？

あいて な
相手が亡くなったときに
ひと かね うち
その人のお金やお家は
どうなるのかな？

ふたり こ
もし2人に子どもがいたら
ふたり おや
2人は親になれないことが
あるのかな…。



こた かいせつ み
答え・解説を見よう

第 6 問の解説

結婚ができないと、* 第6問でいう結婚は 法律上の結婚 のことだよ。

結婚によって得られる様々な法律上の利益が
得られなくて困っているよ。



たとえば、相手が亡くなってしまった時に、
遺言をしておかなければ
遺産の相続（受け継ぐこと）ができないんだ。
他にも、
子どもの親や、家族として、
法律上では認められないこともあるよ。



結婚をしている人たちが当たり前でできる
生きていく上で必要なことができないと困るね。

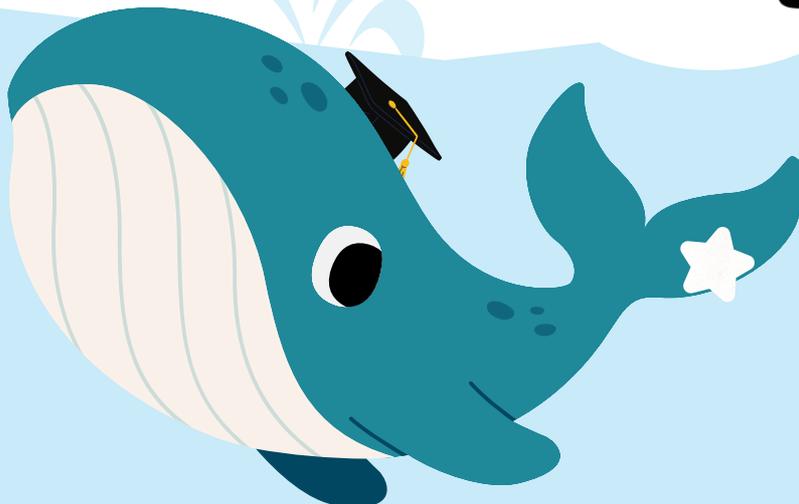
そして実は、法律上の不利益以外にも、

生活の中で困ることはたくさんあるんだ。

興味のある人は一緒に考えてみよう！



もっと知りたい人はこちら



だい 7 もん
第 7 問

にほん
むかし日本では、

こ う しゅじゅつ
子どもを産めなくする手術

ふにんしゅじゅつ きょうせい
(不妊手術) を強制することが

ほうりつ ゆる ほんとう
法律で許されていたって本当？

ほうりつ
そんなひどい法律は
なかったんじゃない？



あったのかな…。
もしほんとう
ほうりつ
そんな法律があった
りゆう なん
理由は何だろう？



こた かいせつ み
答え・解説を見よう

だいもんかいせつ 第7問の解説

ざんねんほんとう
残念ながら**本当**だよ。

これを肯定する考え方を
ゆうせいしそ
優生思想 というよ。

1996年までであった **優生保護法** では、
一定の障がいをもつとされた人には「**不良な子孫の出生を防止**」するという理由で
本人の同意なく、**強制的に** 不妊手術を受けさせることができる とされていた。

そんちょうにんげんかち
尊重されるべき人間の**価値**を

ふりょうきさべつてき
「**不良**」だと決めつけるのは**差別的**だよな。

しゅじゅつうひと
手術を受けさせられた人は

いっしょうこ
一子どもを産むことができなくなり、

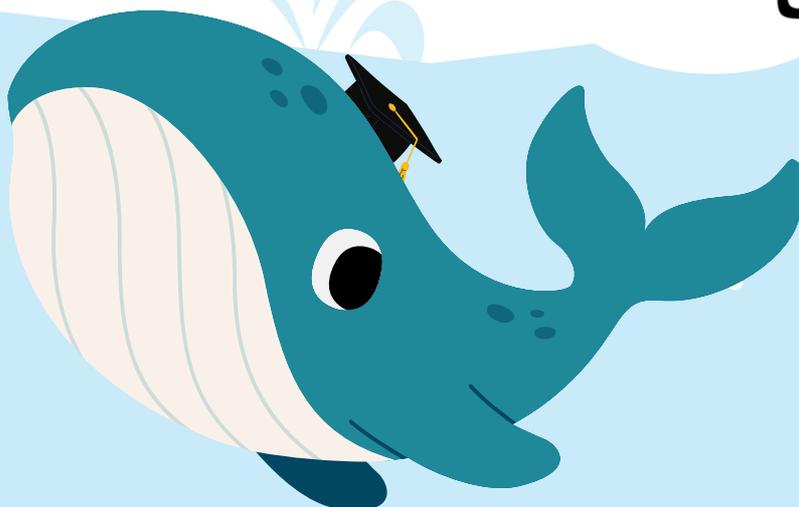
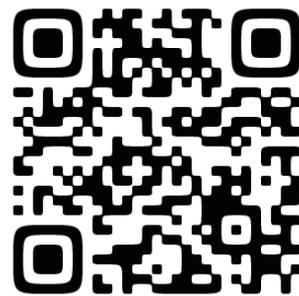
しょうもひとほうりつさべつじょちょう
障がいを持つ人への**法律**による**差別**の助長に

くるにほんかくち
苦しんでいるんだ。いま、日本の**各地**で

ゆうせいほごほうまちがしゅちょう
「**優生保護法** は**間違**っていた」と**主張**する

こうきょうそしょうお
公共訴訟が起こっているよ！

しひと
もっと知りたい人は**こちら**



だい 8 もん
第 8 問

ひと じぶん からだ
どんな人でも、自分の体のこと、
こ じぶん う じぶん
子どもを産むか産まないかは、
じぶん き おも
自分で決められると思う？

じぶん
自分のことは
じぶん き
自分で決めたいな

しょうらい
将来のことは まだわからない…

こた かいせつ み
答え・解説をしてみよう

第 8 問の解説



自分の体のこと、

将来子どもを産むか産まないかは

自分で決めることができないとおかしいよね。

自分の性と生殖に関する権利は、

憲法13条の

これを英語で
リプロダクティブ・ライツというよ！

幸福追求に対する権利のひとつとして

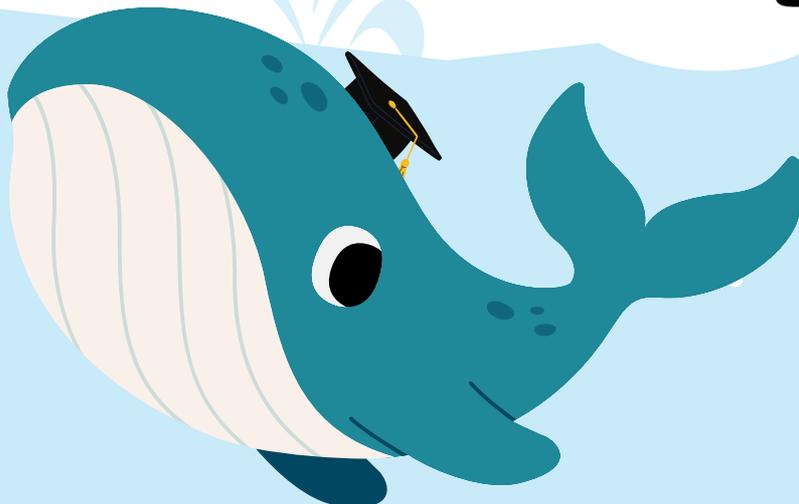
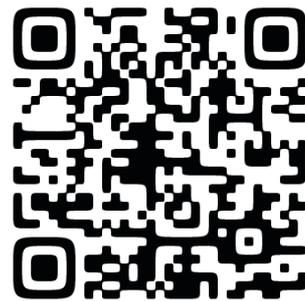
考えられているんだよ。

どんな人であっても、この権利は

保護されなくてはならないんだ！

もっと知りたい人はこちら

裁判所が
どう考えたのかを
書いた文章
(判決文)
をみよう



第 9 問の解説

外国人であっても、国（日本）や自治体に対して
公共訴訟を起こすことができるのが原則だよ。

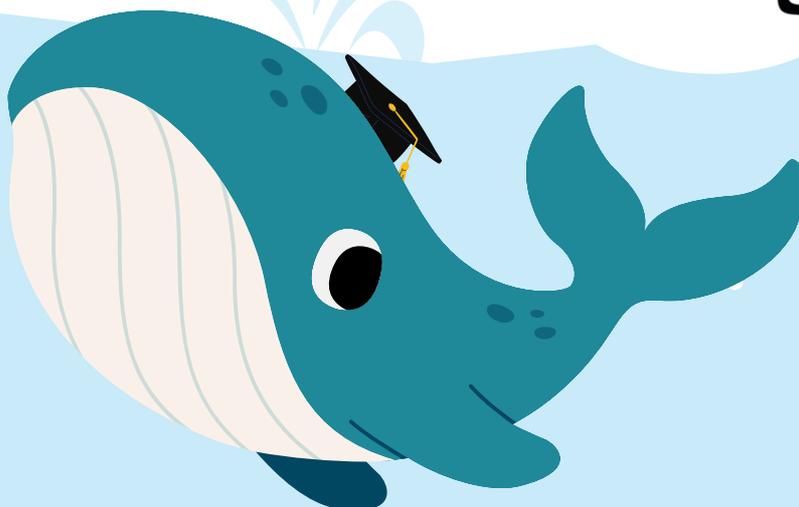
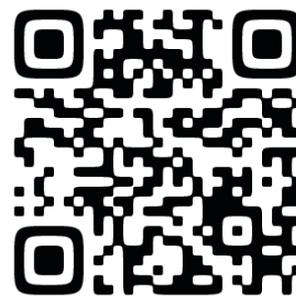
憲法32条は、裁判を受ける権利を、
日本国籍を持つ人だけでなく全ての人に保障しているからね

例えば、スリランカ人のウィシュマさんが、
日本に住むための資格を失って国の収容施設に
入っている間にちゃんとした医療を受けられず、
亡くなってしまった事件は知っているかな？

ウィシュマさんの家族は

国の対応はおかしいと公共訴訟をしているんだ。

もっと知りたい人はこちら



だいもん
第10問

ふほうたいざい りゆう
不法滞在を理由に
くに しゅうようしせつ はい がいこくじん
国の収容施設に入っている外国人が
びょうき
病気になったら、
くに ひと
国はその人に
いりょう う おも
医療を受けさせるべきだと思おう？

だいもん み
第9問で見た
はなし
ウィシュマさんの話だね！

しゅうようしせつ がいこくじん
収容施設にいる外国人は
じぶん かって しせつ そと びょういん
自分で勝手に施設の外の病院
い
に行くことはできないよね。
そのままだと
びょうき あっか
病気が悪化しちゃうかも！

ほんにん
でも、もともとは本人が
ふほうたいざい
不法滞在をしていたから
しゅうようしせつ
収容施設に入ったんだよね？

いりょう う
医療を受けるために
じぶん くに
自分の国へ
かえ
帰れないのかな？

こた かいせつ み
答え・解説を見よう

第10問の解説

ひと けんこう い
人には健康に生きるために

いりょう う けんり
医療を受ける権利があるけれど、

くに しゅうようしせつ がいこくじん
国の収容施設にいる外国人は、

じぶん そと びょういん い
自分で外の病院に行くことができないんだ。

くに かれ ひつよう いりょう ていきょう
だから、国は彼らに必要な医療を提供して、

いのち けんこう まも
その命と健康を守らないといけないよ。

ふほうたいざい ひと なか
不法滞在だといわれる人の中には、

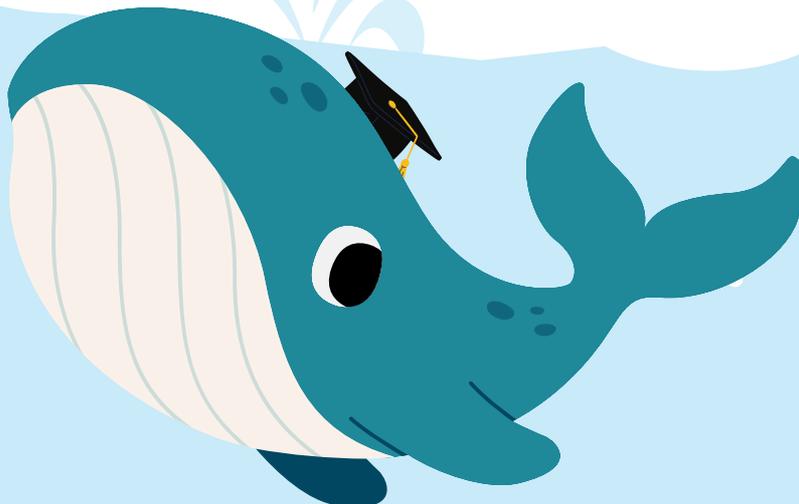
くに かえ いのち きけん
国に帰ると命の危険があったり、

にほん かぞく あ
日本にいる家族に会えなくなったりするから

かえ ひと わす
帰れない人もいることも忘れちゃいけないね。



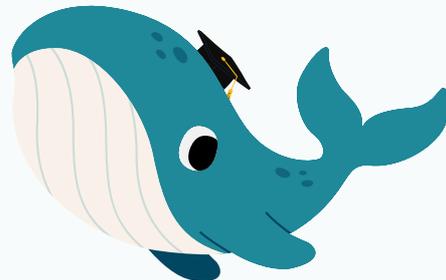
し ひと
もっと知りたい人はこちら



一緒に考えてくれたあなたへ

今回のクイズはどうでしたか？

学校でも習う裁判の仕組みが
このように社会と繋がっていることを
このクイズで知ってもらえたら
とても嬉しいなあ！



社会しゃかいにおかしなことがたくさんあること。

そのせいで困こまっている人がいること。

そして、

その「おかしなこと」を解決かいけつするために

公共訴訟こうきょうそしょうという方法ほうほうがあること。

これらを、ひとりひとりが知しって、

困こまっている人に寄り添ひとい、力ちからになるために

一緒いっしょに考えることが大きな力ちからになります。

🌸 これから、疑問ぎもんを持ったことは

どんどん調しらべてみてください。

また、周まわりの人ひとにも

このクイズのことを伝つたえてみてください！

あなたの学びを
CALL4も応援しています！